

於阿陀寺 中回總會

○ 昭和三十九年五月二十一日名古屋市中区門前町阿陀寺にて四月十八日
 (一)の組合員總會の継続總會を両き協議の結果
 水道管修理の件は、常務理事高橋繁藏氏の緊急措置は組合の為め營を
 得たものとして了承し、其の後の処置は現状存置を原則として理事會
 に一任することとなり

(二) 役員改選の結果は
 理事長 精園俊介
 常務理事 高橋繁藏
 理事 井上角三
 理事 津野重忠
 監事 田中貞治
 評議員 磯井一三
 評議員 安達千太郎
 評議員 奥村政一
 顧問 井出文夫

専務理事 精園亨三
 理事 宮田專治
 理事 内藤年界
 理事 小岩定次
 監事 河野貞
 評議員 水野直次郎
 評議員 輪田造

○ 昭和三十九年六月二十日天白町碓氷の、高橋繁藏
 (一)水道施設は現状のままとし、緊急職上保管中のものは、
 高橋繁藏、宮田專治、奥村政一、三氏を以て作る委員会に一任
 としてしめしめ

○ お 願 い

組合に加入して居られても住所変更の通知がない為、色々の通知の届かぬ
 邸人が誤り山あります。大西土地分譲地お求めの人で住所変更された事を
 存じの方、本人に御注意下されば幸甚に存じます

○ 組合加入については、はは終しばらくは加入一口につき金五百円へ但し
 出資金五十円加入金四百五十円(の割合)の割合で申込みと受付ります
 未加入者は是非加入して頂く様、御勧誘を願ひます

申込所 名古屋市東区飯田町二、五
 名古屋市東区車道町一、一

精園俊介
 電話 三一九三
 精園亨三
 電話 三二一八

以上

昭和二十九年六月二十三日

組合員

般

東山曙土地組合 理事長

精園俊介

一 佳地道路敷地は翁道路と山林目、其年數

一	番の四三	一三歩	評價	五〇母	
二	四三	一三歩	〃	五〇母	
三	四三	一四歩	〃	五〇母	
四	四〇	一六歩	〃	五〇母	
五	四九	一七歩	〃	五〇母	
六	四八	一八歩	〃	五〇母	
七	四五	一九歩	〃	五〇母	
八	四九	七畝九歩	〃	六九母	道蹟現況
九	四七	九畝三歩	〃	六九母	道蹟現況
十	四〇	一五歩	〃	四六母	

土 三畝五畝三歩 〃 一三九母 道蹟現況

計町。畝三三歩 三〇五三母 六三歩

國庫資産税 三六母 一六二母

年令税 一六二母

年令税 一三二母

二六四 当時大西
二六二 村提供
外筆

計町。畝三三歩 三〇五三母 六三歩

三九畝 納

三九畝 市梅工と大西納税と云

三九畝

三九畝 有大西納税 有月納税 有月納税 有月納税 有月納税

三九畝

有川出

中村島川三四五

但森林法以前は佳地集落(區)と對置を以て居り由